

島原本広第352号  
平成24年1月27日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 古林行雄

島根原子力発電所2号機における  
原子炉施設保安規定に定める運転上の制限の逸脱について

島根原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力82万キロワット）は、平成24年1月27日1時00分に発電を停止し、第17回定期検査を開始しました。

同日6時00分に原子炉を停止し、18時45分に原子炉が冷温停止状態となりました。

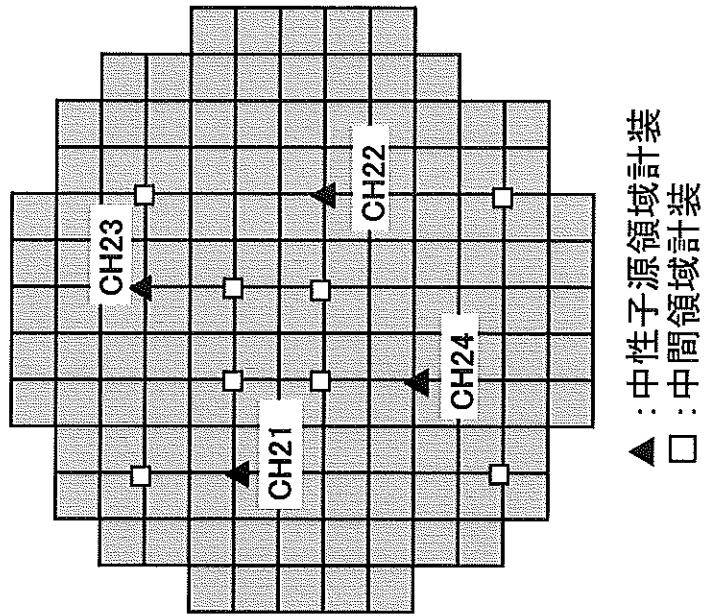
19時30分、原子炉内の中性子源領域計装4チャンネルのうち3チャンネルが動作不能となつたため、原子炉施設保安規定第27条に定める運転上の制限を満足しない事象が発生しましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第9条に基づきご連絡いたします。

添付資料

- ・島根原子力発電所2号機 中性子源領域計装の概要

以上

島根2号機炉心配置



島根原子力発電所2号機 源領域計装の概要

